

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-336543

(P2004-336543A)

(43) 公開日 平成16年11月25日(2004.11.25)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/76	HO4N 5/76	5C052
HO4N 5/92	HO4N 5/76	5C053
	HO4N 5/92	H

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2003-131697 (P2003-131697)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成15年5月9日(2003.5.9)	(74) 代理人	100090538 弁理士 西山 恵三
		(74) 代理人	100096965 弁理士 内尾 裕一
		(72) 発明者	三河 拓馬 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
		Fターム(参考)	5C052 AC08 CC11 DD02 DD04 5C053 FA08 GA11 GB36 GB37 HA30 JA16 KA05 LA01 LA11 LA14

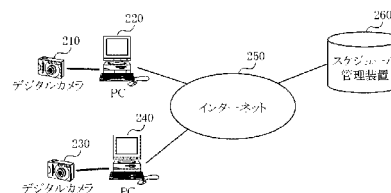
(54) 【発明の名称】 記録装置

(57) 【要約】

【課題】異なる記録装置の間で、共通の分類項目を容易に付加して記録可能とする。

【解決手段】本発明によれば、多数の分類項目からなる管理データを保存した管理装置と、それぞれ画像データを撮影して記録媒体に記録する複数の記録装置からなるシステムであって、前記複数の記録装置がそれぞれ前記管理装置から前記管理データを取得し、前記管理データにおける多数の分類項目のうち前記画像データに応じた分類項目を選択し、前記選択した分類項目を示す付加情報を前記画像データに対応付けて前記記録媒体に記録するシステムが提示される。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

画像データを記録媒体に記録する記録手段と、  
多数の分類項目からなる管理データを装置外部より受信する通信手段と、  
前記管理データにおける多数の分類項目より前記画像データに応じた分類項目を選択し、  
前記選択した分類項目を示す付加情報を前記画像データに対応付けて前記記録媒体に記録  
するよう前記記録手段を制御する制御手段とを備える記録装置。

## 【請求項 2】

前記管理データは前記分類項目に対応した時間情報を有し、前記制御手段は前記時間情報  
に基づいて前記画像データに応じた分類項目を選択することを特徴とする請求項 1 記載の  
記録装置。 10

## 【請求項 3】

前記制御手段はタイマを有し、前記タイマにより得られる時刻情報と前記管理データ内の  
時間情報とに基づいて前記分類項目を選択することを特徴とする請求項 2 記載の記録装置  
。

## 【請求項 4】

前記制御手段は、前記時刻情報と前記管理データ内の各分類項目に対応した時間情報とを  
それぞれ比較し、前記時刻情報が前記時間情報に指定された範囲内に含まれる場合に、こ  
の時間情報に対応した分類項目を選択することを特徴とする請求項 3 記載の記録装置。

## 【請求項 5】

前記管理データは前記分類項目に対応した地域情報を有し、前記制御手段は前記地域情報  
に基づいて前記画像データに応じた分類項目を選択することを特徴とする請求項 2 記載の  
記録装置。 20

## 【請求項 6】

前記通信手段は前記管理データを保存している外部サーバよりネットワークを介して前記  
管理データを受信することを特徴とする請求項 1 記載の記録装置。

## 【請求項 7】

前記管理データは、他の記録装置に対し送信可能な形態で前記外部サーバに保存されてい  
ることを特徴とする請求項 6 記載の記録装置。

## 【請求項 8】

前記制御手段は、前記通信手段により受信された管理データを前記記録媒体に記録するよ  
う前記記録手段を制御することを特徴とする請求項 1 記載の記録装置。 30

## 【請求項 9】

前記記録手段は、前記画像データと前記付加情報とを同一のファイルとして記録すること  
を特徴とする請求項 1 記載の記録装置。

## 【請求項 10】

前記記録手段は、前記画像データと前記付加情報とをそれぞれ異なるファイルとして記録  
することを特徴とする請求項 1 記載の記録装置。

## 【請求項 11】

多数の分類項目からなる管理データを保存した管理装置と、それぞれ画像データを撮影し  
て記録媒体に記録する複数の記録装置からなるシステムであって、  
前記複数の記録装置がそれぞれ前記管理装置から前記管理データを取得し、前記管理デ  
ータにおける多数の分類項目のうち前記画像データに応じた分類項目を選択し、前記選択  
した分類項目を示す付加情報を前記画像データに対応付けて前記記録媒体に記録すること  
を特徴とする記録システム。 40

## 【請求項 12】

前記複数の記録装置のうちの一つは、前記記録媒体を用いて前記管理データを取得するこ  
とを特徴とする請求項 11 記載の記録システム。

## 【請求項 13】

前記複数の記録装置のうちの一つは、ネットワークを介して前記管理データを取得するこ 50

とを特徴とする請求項 1 記載の記録装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は記録装置に関し、特に、画像データに対して付加情報を付加して記録する装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、デジタルカメラやデジタルビデオカメラなどデジタル画像データを記録する画像記録装置の普及が進んでいる。このようなデジタル画像データを記録する装置では、画像データをファイルの形式で保存する構成となる。また、その際、撮影した時間の日時情報も画像データに付加して記録するのが一般的である。

10

【0003】

しかし、これらの装置では、撮影時のイベントの情報などは画像データに記録されないため、もしイベントの情報などを画像データと関連付けして記録したい場合には、撮影後にユーザが入力する方法が取られている。

【0004】

この場合、ビデオカメラを使って画像データにイベントの情報を関連付けするのではなく、画像データをビデオカメラからパーソナルコンピュータ（PC）に取り込んだ後に、PCのアプリケーションソフトを利用して画像データにイベントの情報を関連付けする方法が一般的である。また、このときのイベントの情報は、ユーザが自分で入力するのが一般的である。

20

【0005】

このように画像データと関連付けされたイベントの情報は、大量の画像データを分類したり、必要な画像データを検索したりする場合にも用いられる。

【0006】

またこれとは別に、近年では、インターネットを利用して撮影した画像データを他の人にも公開することも行われている。更には、自分の撮影した画像データだけでなく複数の人がそれぞれの画像記録装置で撮影した画像データを、インターネットを利用してサーバにまとめて皆で共有して閲覧するようなシステムも利用され始めており、例えば、特許文献 1 に記載されている。これは、複数の人で同じイベントに参加した場合などには非常に便利なものとなっている。

30

【0007】

【特許文献 1】

特開 2002 - 209131 号公報

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、複数の人が撮影した画像データをまとめて扱った場合、非常に大量の画像データを扱うことになり、結果として画像データの分類や検索が非常に難しくなるという問題が発生する。

40

【0009】

この問題を解決するためには、各ユーザがイベントの情報を入力し画像データにイベントの情報を関連付けすれば良いが、この作業は非常に手間と負担がかかる上に、基本的には自分の撮影した画像データだけに限定されてしまう。つまり、複数の人が同じイベントに参加した場合には、全ての撮影者がイベントの情報をそれぞれ入力する必要が生じるということにある。

【0010】

ところが、このイベントの情報の入力は非常に手間がかかる作業であるために、現実的には全てのユーザがイベントの情報を入力するとは限らない。また仮に全てのユーザが正確にイベントの情報を入力したとしても、それぞれ独自の表現になってしまい統一性がない

50

という問題が生じる可能性がある。

【0011】

そのため、同じイベントに参加した人がそれぞれ撮影した画像データをサーバなどにまとめた場合に、イベントの情報の内容がそれぞればらばらであったり、イベントの情報がついていない画像データもあつたりするという中途半端な状況になる可能性が大きい。これでは、画像データに関連付けられているイベントの情報を元に画像を分類、検索しようとした場合に、混乱の原因となる。

【0012】

本発明はこの様な問題を解決し、異なる記録装置の間で、共通の分類項目を容易に付加して記録可能とすることを目的とする。

【0013】

【課題を解決するための手段】

前述の如き問題を解決するため、本発明の記録装置は、画像データを記録媒体に記録する記録手段と、多数の分類項目からなる管理データを装置外部より受信する通信手段と、前記管理データにおける多数の分類項目より前記画像データに応じた分類項目を選択し、前記選択した分類項目を示す付加情報を前記画像データに対応付けて前記記録媒体に記録するよう前記記録手段を制御する制御手段とを備える構成とした。

【0014】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について説明する。

【0015】

本実施形態では、デジタルカメラとスケジュールデータの管理装置としてのサーバとからなるシステムに対して本発明を適用した場合について説明する。

【0016】

本形態では、デジタルカメラがスケジュールデータ管理装置とデータのやり取りを行うための手段として、インターネットに接続可能なPCを利用した場合の例を説明する。本形態ではPCを利用した例を説明するが、それ以外の方法を利用して、デジタルカメラとスケジュールデータ管理装置とがデータのやり取りを行う構成でも良い。

【0017】

図2は、本実施形態のシステム全体の構成を示した図である。

【0018】

図2に示す様に、本形態のシステムは、デジタルカメラ210、PC220、デジタルカメラ230、PC240、インターネット250、スケジュールデータ管理装置260で構成される。

【0019】

ここで、デジタルカメラ210、230とPC220、240は、USBなどの一般的なインターフェースを使って接続される。これは、Bluetoothなどを利用して無線で接続されていても良い。また、パーソナルコンピュータ220、240とスケジュールデータ管理装置260は、インターネット250を利用して接続される。

【0020】

この様な構成において、管理装置260はスケジュールデータ作成サービスを提供しており、PC220を管理装置260に接続することで、ユーザはスケジュールデータの作成が可能となる。このときPC220はWeb端末(クライアント)として機能し、実際には管理装置260でスケジュールデータが作成されることになる。スケジュールデータの作成方法は、現在一般的にWebサービスとして提供されているスケジュールサービスと同様の入力方法を用いる。

【0021】

ユーザがスケジュールデータを作成する場合には、PC220を利用して管理部260に接続し、スケジュールデータを作成する。管理装置260はスケジュールデータが作成されると、スケジュールデータをファイルとして保存する。スケジュールデータは一つだけ

10

20

30

40

50

でなく複数作成して保存することが可能である。ここではPC220でスケジュールデータを作成する例を示したが、管理装置260はサーバなので、PC220だけでなく管理装置260に接続可能なその他の機器を用いてスケジュールデータを作成することも可能である。

【0022】

ここで、スケジュールデータについて説明する。スケジュールデータの構成を図3に示す。

【0023】

図3の例は、結婚式に関するスケジュールを示したデータである。結婚式では五つのイベント（披露宴受付、新郎新婦入場、挨拶、二次会、三次会）が予定されているとする。

10

【0024】

図3に示す様に、スケジュールデータは複数のイベント情報で構成されており、一つのイベント情報の属性として、開始日時、終了日時、イベント内容、場所をもつ。図3では、一行で一つのイベント情報を表している。スケジュールデータの実際のデータ保存形式は、CSVやXMLなどのように一般的に利用されている形式でもよいし、その他の独自形式でも良い。CSV形式のデータの例を図4に示す。

【0025】

この例では、五つのイベントがあり、それぞれのイベントに対応するデータがイベント情報の属性に記述されている。例えば、「披露宴受付」というイベントは、日時が2003年3月3日13時から13時30分であり、場所は新宿という意味である。

20

【0026】

このように、スケジュールデータはイベント情報の集合として構成されており、それぞれのイベント情報の属性情報として日時情報などを持つ。この例では、スケジュールデータの最も簡単な構成の一例を示したが、イベント情報を階層化して持つ構成や、他の属性情報を持つような構成でも良い。

【0027】

PC220は、管理装置260だけでなくデジタルカメラ210にも接続されている。PC220で、管理装置260に保存されているスケジュールデータを指定してダウンロード処理を実行すると、PC220は指定したスケジュールデータファイルをダウンロードし、デジタルカメラ210に転送する。

30

【0028】

デジタルカメラ210はスケジュールデータファイルを取得すると、そのファイルを装着されているメモリカードに保存する。また、スケジュールデータをメモリカードではなく、カメラ内部のメモリに一時的に記録するような構成でも良い。

【0029】

デジタルカメラ210は、画像を撮影した際に、メモリカードにスケジュールデータ保存されている場合には、スケジュールデータに基づいて、撮影した画像データに対応した分類項目の情報を関連付けしてメモリカードに保存する。

【0030】

例えば、スケジュールデータに記述されている時間に画像を撮影した場合には、その時のイベント情報を画像データに付加して記録する。図3、図4の例で示したスケジュールデータを保持しており、2003年3月3日14時3分に撮影を行った場合には、イベント内容「新郎新婦入場」と場所「新宿」というデータをその時撮影した画像データに付加して記録する。なお、撮影時において、デジタルカメラ210はPC220と接続している必要はない。

40

【0031】

また、PC240がデジタルカメラ230と管理装置260に接続されている場合、デジタルカメラ230の場合と同様に、PC240を利用して管理装置260に保存されているスケジュールデータをデジタルカメラ230に転送し保存することが可能である。

【0032】

50

ここでのポイントは、デジタルカメラ 230 は管理装置 260 に保存されているスケジュールデータを利用するという点である。つまり、PC 220 を用いて作成されたスケジュールデータでも、管理装置 260 に保存されていればデジタルカメラ 230 でも利用できるということである。具体的には、例えば A さんが入力したスケジュールデータを B さんも利用できるということであり、スケジュールデータを複数の人、または複数の画像記録装置で共有することができるということである。

【0033】

そして、これら複数のデジタルカメラにおいて共通のスケジュールデータに基づいて、撮影した画像に対してイベントを示す付加情報を付加して記録することで、異なるデジタルカメラで撮影した画像に対して共通の分類項目を示す付加情報を付加することができる。

10

【0034】

ここでは、二つのデジタルカメラでスケジュールデータを利用する場合の例を示したが、同様の構成でもっと多くのデジタルカメラでスケジュールデータを利用することも可能である。そのため、多数の人が同じイベントに参加する場合であっても、誰か一人がスケジュールデータを入力すれば他の人はスケジュールデータを入力する必要がなくなるということであり、大きな利便性がある。

【0035】

このような構成とすることで、スケジュールデータ管理装置にスケジュールデータを作成し、作成したスケジュールデータを複数のデジタルカメラで使うことが可能となるのである。

20

【0036】

なお、図 2 で示した以外の方法を利用して、デジタルカメラとスケジュールデータ管理装置とがデータのやり取りを行う構成をとることも可能である。

【0037】

この場合のシステム全体の構成を図 5 に示す。

【0038】

図 5 では、デジタルカメラ 310、320、380 と形態端末 350 の四つの装置でスケジュールデータを共有して利用している。図 2 の場合と同様に、PC 330 を利用して作成したスケジュールデータがスケジュールデータ管理装置 390 に保存されているとする。

30

【0039】

デジタルカメラ 310 は、図 2 の場合とまったく同様に、PC 330 経由でスケジュールデータを取得することができる。デジタルカメラ 320 は直接 PC 330 には接続せず、PC 330 とデジタルカメラ 320 の両方で利用可能なメモリカード 325 を使って PC 330 からスケジュールデータを取得する。

【0040】

形態端末 350 は、いわゆるデジタルカメラ付きの携帯電話に代表される装置であり、無線基地局 360 を経由することでインターネット 340 への接続が可能である。そのため、管理装置 390 への接続も可能となり、スケジュールデータを取得することができる構成となっている。

40

【0041】

デジタルカメラ 380 は、携帯端末 370 と接続することによってインターネット 340 へ接続可能であり、デジタルカメラ 350 の場合と同様に無線基地局経由 360 経由でスケジュールデータを取得することが可能である。

【0042】

この図 5 の様に、携帯電話などの PC 以外のインターネットに接続可能な機器を利用してスケジュールデータ管理装置と通信を行う構成や、メモリカードを利用することでデジタルカメラがスケジュールデータを取得する構成においても、本発明は適用される。

【0043】

次に、図 2 におけるデジタルカメラの内部構成および動作について説明する。

50

## 【0044】

図1は本発明が適用されるデジタルカメラの構成を示すブロック図である。

## 【0045】

図1において、101は被写体の光学像を電気信号に変換し、所定の処理を施して出力する撮像部である。102は撮像部101～出力された画像データを周知の方法で圧縮符号化するエンコーダであり、静止画の場合はJPEG方式、動画の場合はMP EG方式に従って符号化する。103は画像データやスケジュールデータなどのデジタルデータをファイルとしてメモリカードMに記録再生する記録再生部である。104は記録再生部103により再生された画像データや外部装置などから受信した画像データをデコードするデコーダ、105は撮像部101とデコーダ104の画像データに従う画像を表示する表示部である。106はカメラ全体の動作を制御する制御部であり、マイクロコンピュータを有する。107は各種の操作スイッチや操作パネル、リモコンなどを含む操作部である。108は、現在の日時情報を計時するタイマである。109は撮影した画像データやメモリカードMに記録した画像データをネットワークを介して装置外部のサーバとの間で送受信すると共に、図2のスケジュール管理装置240からスケジュールデータを受信する通信処理部である。

10

## 【0046】

撮像部101は被写体の光学像を電気信号に変換し、その電気信号をデジタル信号に変換した後、各種の処理を施してエンコーダ102と表示部105に出力する。エンコーダ103は、制御部106から記録指示を受けると、撮像部101から出力された画像データを符号化してそのデータ量を圧縮し、記録再生部103に出力する。ここで、エンコーダ102は、静止画データの場合はJPEG方式で圧縮し、動画データの場合はMP EG方式で圧縮する。

20

## 【0047】

記録再生部103は、制御部106からの指示に従い、エンコーダ102から出力された画像データに対して記録フォーマットに従う各種のデータを付加し、メモリカードMに記録する。本形態では、静止画像データについては1フレームを一つのファイルとして記録し、動画像データについては、記録開始の指示から記録停止の指示までの間に記録する一連のデータを一つのファイルとして記録する。また、記録再生部103は、記録開始後に後述の如く制御部106から日時情報とイベント情報を受け取った場合には、それらのデータを画像データと関連付けしてメモリカードMに記録する。この際、日時情報とイベント情報を画像データのメタデータとして画像データと同一のファイル内に付加して記録しても良いし、また、画像データとは別のファイルで記録する構成でも良い。

30

## 【0048】

再生時においては、操作部107より再生指示があると、制御部106は指定されたファイルを再生するよう記録再生部103に対して再生指示を出す。記録再生部103は指定された画像データのファイルをメモリカードMより再生し、デコーダ104に出力する。デコーダ104は再生された画像データをデコードして表示部105に出力し、その画像を表示する。

## 【0049】

また、メモリカードMに記録した画像データのファイルを外部に送信することも可能であり、この場合、記録再生部103は指定されたファイルを再生した後、通信処理部109に出力する。通信処理部109は、伝送路を介した外部のサーバなどと通信し、再生された画像データのファイルを送信する。

40

## 【0050】

通信処理部109は、図2に示した様に、ネットワークを介してスケジュール管理装置よりダウンロードしたスケジュールデータをPCより受信し、記録再生部103に出力する。記録再生部103はこのスケジュールデータをメモリカードMに記録する。

## 【0051】

即ち、図2のシステムにおいて、PC220、240がスケジュール管理装置260から

50

ネットワーク 250 を介してダウンロードしたスケジュールデータの送信要求があると、通信処理部 109 はその旨を制御部 106 に出力する。制御部 106 は通信処理部 109 に対して PC 220、240 からのスケジュールデータの受信開始を指示すると共に、記録再生部 103 に対し、受信したスケジュールデータの記録を指示する。

【0052】

また、制御部 106 は、操作部 107 より記録指示を受け取ると、タイマ 108 より現在の日時情報を取得すると共に、メモリカード M にスケジュールデータが記録されているかどうかを調べる。もしメモリカード M にスケジュールデータがなかった場合には、制御部 106 は日時情報を記録再生部 103 に送る。

【0053】

また、メモリカード M にスケジュールデータがあった場合には、スケジュールデータに記述されている各イベント情報の日時情報と現在の日時情報を比較して、いずれかのイベントの行われている時間であれば、そのイベント情報を記録再生部 103 に送る。制御部 106 はマイクロコンピュータを内蔵しておりこれらの処理はプログラムで記述され実行される。

【0054】

また、通信処理部 109 は外部のサーバより画像データを受信することも可能であり、外部から受信したデータが画像データだった場合、デコーダ 104 に画像データを出力する。

【0055】

次に、画像データの撮影時における制御部 106 の処理について図 6 のフローチャートを用いて説明する。

【0056】

記録開始の指示があると、タイマ 108 の出力より現在の日時情報を取得する（ステップ S 601）。次に、メモリカード M にスケジュールデータが記録されているかどうか判別し（ステップ S 602）、スケジュールデータが記録されていた場合、記録再生部 103 によりそのスケジュールデータを読み出して内部のメモリに格納する。そして、スケジュールデータのイベント情報の日時情報と、現在の日時情報を比較する（ステップ S 603）。スケジュールデータのイベント情報は、図 3 で説明したように開始日時情報と終了日時情報を持つので、全てのイベントの日時情報と現在の日時情報を比較する。もし、現在日時がいずれかのイベントの日時に含まれる場合、スケジュールデータより現在のイベント情報を抽出し（ステップ S 604）、このイベント情報を記録再生部 103 に出力して画像データと日時情報、イベント情報を関連付けてメモリカード M に記録する。

【0057】

また、ステップ S 601 でメモリカード M にスケジュールデータが記録されていなかった場合、及び、ステップ S 602 で現在の日時がスケジュールデータにおける各イベント情報の日時に含まれていなかった場合には、タイマ 108 より取得した現在の日時情報を記録再生部 103 に出力する（ステップ S 606）。

【0058】

この様に、本形態によれば、撮影前に予めスケジュールデータをデジタルカメラに保存しておくことで、撮影時に撮影時間とスケジュールデータを元に自動的にイベントの情報などの付加情報を画像データと関連付けして記録することができる。

【0059】

また、スケジュールデータをスケジュールデータ管理装置により保存し、複数のデジタルカメラにおいてそれぞれ、スケジュールデータ管理装置よりスケジュールデータをダウンロードし、保存することにより、異なる複数のデジタルカメラの間で共通のスケジュールデータを利用してイベント情報を付加することが可能となる。

【0060】

そして、この様に共通のスケジュールデータを使用して撮影した画像データを分類する場合には、イベントデータごとに分類することが可能となるので、画像の分類や検索が非常

10

20

30

40

50

に楽に行えるようになる。

【0061】

次に、本発明の第2の実施形態を説明する。

【0062】

本実施形態では、PCとデジタルカメラが交信可能であり、PCがスケジュールデータ管理装置として機能する例を示す。

【0063】

図7は、本形態のシステム全体の構成を示す図である。

【0064】

図7に示す様に、本形態のシステムは、PC、デジタルカメラ710、720、730、メモリカード740で構成される。 10

【0065】

ここで、デジタルカメラ710、720とPC700はUSBなどの一般的なインターフェースを使って接続される。これは、Bluetoothなどを利用して無線で接続されていても良い。

【0066】

この様な構成において、PC700はスケジュールデータ管理装置として機能しており、ユーザはPC700でスケジュールデータの作成が可能となる。スケジュールデータの作成方法は、現在アプリケーションソフトとして提供されている一般的なスケジュール管理ソフトと同様の入力方法を用いる。 20

【0067】

ユーザがスケジュールデータを作成する場合には、PC700を利用してスケジュールデータを作成する。PC700は作成されたスケジュールデータをファイルとして保存する。本形態では一つだけでなく複数のスケジュールデータを作成して保存することが可能である。スケジュールデータの構成は図3に示したものと同様である。

【0068】

PC700とデジタルカメラ710はケーブルで接続されており、PC700においてスケジュールデータを指定して転送処理を実行すると、PC700は指定したスケジュールデータファイルをデジタルカメラ710に転送する。

【0069】

デジタルカメラ710はスケジュールデータファイルを取得すると、そのファイルをデジタルカメラの記録媒体に保存する。なお、メモリカードではなくスケジュールデータをデジタルカメラの内部メモリに一時的に記録するような構成でも良い。 30

【0070】

デジタルカメラ710は、画像を撮影したときにメモリカードにスケジュールデータが記録されている場合には、図6に示した様に、スケジュールデータに基づいて撮影した画像データとスケジュールデータのイベント情報を関連付けして保存する。

【0071】

また、PC700がデジタルカメラ720と接続されている場合は、デジタルカメラ710の場合と同様に、PC700からスケジュールデータをデジタルカメラ720に転送し保存することが可能である。 40

【0072】

デジタルカメラ730は直接PC700には接続せずに、PC700とデジタルカメラ730の両方で利用可能なメモリカード740を使って、PC700からデジタルカメラ730にスケジュールデータを取得する。

【0073】

この様に構成することによって、PC700で作成したスケジュールデータをPC700とデータのやり取りが可能な複数のデジタルカメラで共通に利用することが可能となる。また、PCを利用するため、システムの規模は小さく、また、インターネットに接続している必要もないという利点がある。これは、例えば家族で複数のデジタルカメラを持って 50

いるような場合に適している。

【0074】

図7における各デジタルカメラの内部構成および動作は、第一の実施形態と同様であるので説明を省略する。

【0075】

この様に、本形態においても、PCで作成したスケジュールデータを保存し、複数のデジタルカメラにおいてそれぞれ、PCよりスケジュールデータをダウンロードし、保存することにより、異なる複数のデジタルカメラの間で共通のスケジュールデータを利用してイベント情報を付加することが可能となる。

【0076】

そして、この様に共通のスケジュールデータを使用して撮影した画像データを分類する場合には、イベントデータごとに分類することが可能となるので、画像の分類や検索が非常に楽に行えるようになる。

【0077】

なお、前述の各実施形態では、図3に示したスケジュールデータを利用して、撮影した画像データに付加情報を付加していたが、スケジュールデータ以外にも、多数の分類項目を持つ管理データを複数の記録装置間で共通に用いる構成をとることも可能である。

【0078】

例えば、場所、地域の名称などを分類項目としてもつ管理データを複数の記録装置間で共通に用いることで、異なる記録装置で撮影した画像データに対し、共通の分類項目を付加情報として付加することが可能となる。近年では、カメラ付き携帯電話に代表される携帯端末装置などに対し、GPSの機能を持たせて位置情報を検出するシステムも一般的になっており、この様なシステムにおいては、場所、地域などの分類項目を持つ管理データに基づいて分類項目の付加情報を付加することは有効である。

【0079】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、異なる複数の記録装置の間で共通の分類項目を付加することができ、画像の分類や検索が非常に楽に行えるようになる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明が適用されるデジタルカメラの構成を示す図である。

【図2】本発明が適用されるシステムの構成を示す図である。

【図3】スケジュールデータの様子を示す図である。

【図4】スケジュールデータの例を示す図である。

【図5】本発明が適用されるシステムの他の構成を示す図である。

【図6】スケジュールデータを利用した記録時の処理を示すフローチャートである。

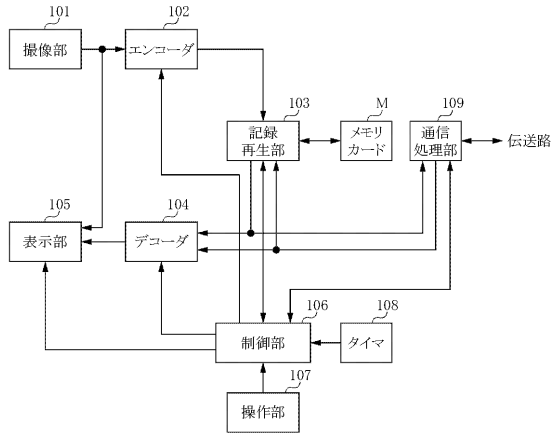
【図7】本発明が適用されるシステムの他の構成を示す図である。

10

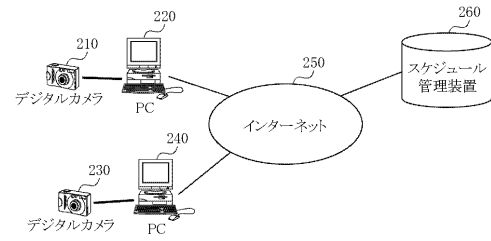
20

30

【 図 1 】



【 図 2 】



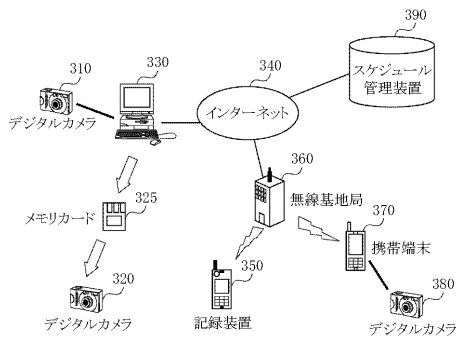
【 図 3 】

開始日時	終了日時	イベント内容	場所
2003年3月3日 13:00	2003年3月3日 13:30	披露宴受付	新宿
2003年3月3日 14:00	2003年3月3日 14:10	新郎新婦入場	新宿
2003年3月3日 14:30	2003年3月3日 15:00	挨拶	新宿
2003年3月3日 17:00	2003年3月3日 19:00	二次会	渋谷
2003年3月3日 19:30	2003年3月3日 23:00	三次会	渋谷

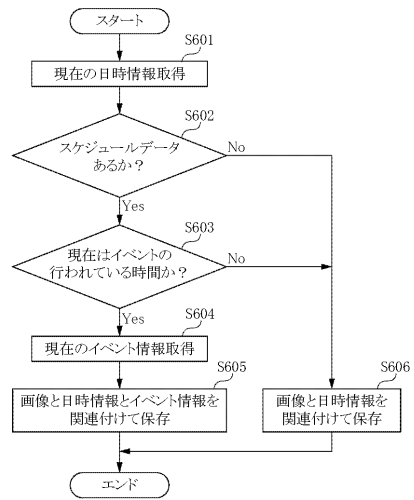
【 図 4 】

開始日時,終了日時,イベント内容,場所  
 2003年3月3日13:00,2003年3月3日13:30,披露宴受付,新宿  
 2003年3月3日14:00,2003年3月3日14:10,新郎新婦入場,新宿  
 2003年3月3日14:30,2003年3月3日15:00,挨拶,新宿  
 2003年3月3日17:00,2003年3月3日19:00,二次会,渋谷  
 2003年3月3日19:30,2003年3月3日23:00,三次会,渋谷

【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

